

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 秦野市地域公共交通会議

評価対象事業名: 地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
神奈川中央交通株式会社	ノンステップバスの導入(大型:11両) ※うち市の補助は2両	—	A 計画どおり事業は適切に実施された	A 計画に基づき11両のノンステップバスを補助金を活用して導入し、高齢者や障がい者等の移動の円滑化・利便性の向上が図れた。秦野営業所における、乗合バス総車両数113両中、69両がノンステップバス車両となった。(令和7年3月31日時点)	国が策定した「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、令和12年度までにノンステップバスの導入率を90%とする目標が示されていることから、車いす使用者を始めとした移動制約者に対する移動手段の確保を目的として、運行事業者との調整のもと、ノンステップバスの導入を引き続き促進する。(秦野市からもノンステップバス導入経費に対する補助金を支出予定)
			(評価基準) A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された。 B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった。 C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった。	(評価基準) A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した。 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった。 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった。	

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	秦野市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通バリア解消促進等事業(バリアフリー化設備等整備事業)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	車いす使用者に限らず、高齢者、妊娠中の女性、ベビーカー使用者等、あらゆる人が安心して公共交通を利用しやすい環境を整備するため、移動の円滑化を図る設備等の整備を促進する。